

第5 生活こども

第5 生活こども

生活こども部では、「県民の誰もが安全・安心に暮らし、希望をもっていきいきと活躍できる社会」及び「子どもたちが幸せに育つ中で、群馬で成長していくことに喜びを見いだし、次世代を育みたいと思える社会」の実現に向けた施策を推進している。

生活分野では、NPOやボランティア等への支援や、情報公開制度・広聴等により県民の活動を支えるとともに、防犯や消費者被害防止のための啓発・相談・情報提供など県民が安全・安心に暮らせるよう取り組んだ。このほか、性的マイノリティの方々を対象としたパートナーシップ宣誓制度の運用や、インターネット上の誹謗中傷に対する相談窓口の運営などの取組を含め、一人ひとりの人権が尊重され、性別に関わりなく活躍できる環境づくりを推進した。さらに、コロナ禍において、不安を抱える女性への寄り添い相談支援事業を実施した。

こども分野では、児童手当の支給、保育人材確保対策や認定こども園・保育所の施設整備費補助等を行うなど、引き続き子育て環境の充実を図るとともに、幼・小・中・高・専修学校等の私立学校を振興するため補助金を交付し、さらに、子どもの貧困対策やひとり親家庭への支援、より複雑化している児童虐待への対応など困難な状況に置かれた子どもや家庭への支援を行ったほか、総合的な少子化対策等に取り組んだ。加えて、コロナ禍において、児童福祉施設等における感染防止対策のための必要経費の補助等を実施した。

また、県への寄附金を活用し、子どもたちが自分らしく活躍できる社会を実現する事業に充てるため、「群馬県こども活躍応援基金」を創設した。

1 生活こども費

(1) 総務調整費 決算額 7,621 千円

部内予算の適正、効率的な執行を図るため、主管課経費や年度途中に機動的な対応が必要となった経費等に支出した。

| 区分 | 内 容 | 金 額 |
|--------|-------------------|--------|
| 主管課運営費 | 主管課経費 | 637 千円 |
| 部局調整費 | 消耗品・備品購入、職員研修負担金等 | 6,984 |

(2) 社会参加費 決算額 10 千円

職員が地域社会に積極的に参加することにより、県民の声を聞いて県政に反映し、また、県政の方針や事業等について県民の理解と協力を求めるため、各種団体との会合に伴う経費等の支出を行った。

| 所 属 数 | 金 額 |
|----------------|-------|
| 生活こども部 1 課 1 園 | 10 千円 |

(3) 福祉施設等特別維持整備費 決算額 14,581 千円

生活こども部所管の県有施設で緊急に必要となる工事や修繕等に機動的、弾力的に対応した。

| 工事費 | 修繕費 | 計 |
|----------|----------|-----------|
| 6,787 千円 | 7,794 千円 | 14,581 千円 |

(4) 群馬県こども活躍応援基金 決算額 300,000 千円

県への寄附金を活用し、子どもたちが自分らしく活躍できる社会を実現する事業に充てるため、「群馬県こども活躍応援基金」を創設し、原資の積立を行った。

(5) 総合的な少子化対策の推進 決算額 23,133 千円

① 「ぐんま子ども・若者未来ビジョン 2020」の推進

少子化対策、青少年健全育成、子どもの貧困対策をまとめた子ども分野の最上位計画「ぐんま子ども・若者未来ビジョン 2020」により、少子化対策を総合的に推進した。

また、結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」により、有益な情報を発信した（令和3年度ページビュ一件数 846,349 件）。

② 結婚・子育て家庭応援パスポート

結婚を希望する県民や子育て中の家庭を社会全体で応援する機運醸成のため、新婚カップル等に交付する「ぐんま結婚応援パスポート」や、18歳までの子どもがいる家庭等に交付する「ぐんまちよい得キッズパスポート」を推進し、特典サービスを提供する協賛店拡大を図った。

| 区分 | 協賛店舗数 |
|--------------|----------|
| ぐんま結婚応援パスポート | 1,396 店舗 |

| 区分 | 協賛店舗数 |
|-----------------|----------|
| ぐんまちょい得キッズパスポート | 5,739 店舗 |

③ 若者の家族形成支援

若者の未婚化・晩婚化への対策として、協賛団体が未婚者へ多様な出会いの機会を提供する「ぐんま赤い糸プロジェクト」を実施した。

| 区分 | 参加人数 | カップル成立数 |
|--------------|-------|---------|
| ぐんま赤い糸プロジェクト | 638 人 | 73 組 |

また、地域に密着したきめ細かい結婚支援事業である「ぐんま縁結びネットワーク」では、縁結び世話人によるお見合い活動を実施した。

| 区分 | 登録人数 | 成婚組数 |
|--------------|-------|------|
| ぐんま縁結びネットワーク | 275 人 | 6 組 |

④ 地域少子化対策重点推進交付金等

国の交付金を活用し、ぐんま結婚応援パスポートの広報事業を実施し、社会全体で結婚や子育てを応援する機運醸成を図った。

また、若い世代が将来のライフプランを希望どおり描けるよう、知識・情報及び考える機会を提供した。

| 区分 | 内容 | 実績 |
|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|
| 高大連携ライフデザイン支援事業 | 大学生と高校生が協働して取り組むライフデザイン支援事業 | 実施校 1校 3回 |
| 若者の人生設計応援！事業補助金 | 若者が将来の人生設計を描けるよう応援するセミナー等に補助金を交付 | 交付団体数 3件 |
| GUNMA SHIAWASE × TECH アイディアソン 2021 | デジタル技術を活用した少子化対策アイデアコンテスト | 提案数 22件 |

(6) 人権同和施策推進・再犯防止推進・犯罪被害者等支援 決算額 69,625 千円

① 人権・同和問題啓発活動

新聞・ラジオによる広報、各種啓発資料の作成及び配布、「ヒューマンライツ・ムービーフェスタ in ぐんま」の開催、地域に密着した啓発活動の委託等を通じ、県民の人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深めた。

| 区分 | 開催期日 | 開催方法 | 参加者数 | 開催内容 |
|--------------------------|----------|-------|------|--|
| ヒューマンライツ・ムービーフェスタ in ぐんま | 令和4年2月6日 | オンライン | 500人 | ・人権をテーマとした映画の上映 ・講演及び対談 ・人権啓発活動の紹介 |

② 同和問題連絡協議会

同和対策審議会答申及び「人権の世紀をめざして一同和問題の早期解決に向けた今後の方策の基本指針IV-」の策定を受け、同和地区が抱える具体的な問題の把

握と解決に向けた検討を行うため、県内3地域でのブロック会議及び全体会議を開催した。

③ 隣保館運営費等補助

地域社会における福祉の向上や、人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、市町村が設置している隣保館の運営費等を補助し、住民福祉の向上と人権・同和問題の解決に向けた事業の活性化を促進した。

| 区分 | 補助金額 | 市町村数（館数） |
|-----------|--------|----------|
| 隣保館運営費等補助 | 隣保館運営費 | 22,522千円 |
| | 地域交流促進 | 685 |

④ 人権啓発専門員の派遣

企業、市町村等が実施する研修会等へ外部講師を派遣した（9回）。

⑤ 「人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画」の推進

平成17年3月に策定した「人権教育・啓発の推進に関する群馬県基本計画」に基づき、講演会や、啓発資料の作成・配布等の各種事業の実施を通じ、人権啓発活動の推進に努めた。

ア 群馬県人権教育・啓発推進懇談会

計画の推進状況について、幅広く県民の意見を求めるため、「群馬県人権教育・啓発推進懇談会」を書面開催した。

イ 重要課題の推進

計画に掲げた重要課題（女性、同和問題等）に関する施策の計画的な推進や府内調整など、各種人権啓発事業を実施した。

ウ インターネット上の誹謗中傷相談窓口の運営

社会問題化しているインターネット上の誹謗中傷に対応するため、相談窓口を設置し、相談員が具体的な対処方法等の助言を行うほか、必要に応じて法律相談を実施した。

| 区分 | 相談件数 | 相談人員 | うち法律相談件数 | うち心理相談件数 |
|-----------------------|------|------|----------|----------|
| インターネット上の 誹謗中傷相談窓口 | 288件 | 76人 | 12件 | 0件 |

エ ぐんまパートナーシップ宣誓制度の運用

多様な県民が支え合い活躍する共生社会の実現を目的として、性的マイノリティ当事者の方が、お互いを人生のパートナーとすることを宣誓された事実を県として公に証明する制度である「ぐんまパートナーシップ宣誓制度」を運用した。

| 区分 | 宣誓組数 | |
|-----------------|-------|-----|
| | 令和3年度 | 累計 |
| ぐんまパートナーシップ宣誓制度 | 16組 | 21組 |

⑥ 更生保護・再犯防止推進

ア 更生保護

前橋保護観察所等関係機関と連携して、「社会を明るくする運動」を推進した。

イ 再犯防止推進

群馬県再犯防止推進計画に基づき、県や関係機関による「群馬県再犯防止・立ち直り支援ネットワーク会議」を開催した。（全体会議1回、分科会2回）

⑦ 犯罪被害者等支援

ア 群馬県犯罪被害者等支援条例の施行

関係機関の緊密な連携のもと、施策を総合的に推進し、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進することを目的として、令和3年4月1日から同条例を施行した。

イ 第3次群馬県犯罪被害者等基本計画の推進及び計画の改定

「第3次群馬県犯罪被害者等基本計画（平成29～令和3年度）」を推進するため、群馬県警察本部や民間援助団体と連携・協力し、講演会等の各種施策を行ったほか、同計画の改定を行った。

ウ 犯罪被害者等支援委託業務

犯罪被害者等支援を推進するため、群馬県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けている民間支援団体へ、相談員の設置・養成及び県民理解を増進するための普及啓発等の業務を委託した。

エ 性犯罪・性暴力被害者への支援

「群馬県性暴力被害者サポートセンター」（Saveぐんま）を運営し、性犯罪・性暴力の被害者に対する相談・付添い等の直接支援や専門相談（心理カウンセリング、法律相談）、産婦人科医療の支援等をワンストップで実施し、被害者の心身の負担軽減と早期の健康回復や被害の潜在化防止を図った。

| 相談件数 | うち相談のみ | うち直接支援 | うち法律相談 | うち心理相談 | うち医療費支援 |
|------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 591件 | 517件 | 58件 | 14件 | 1件 | 1件 |

(7)児童福祉施設等指導監査

決算額

59千円

児童福祉施設等の円滑かつ適正な運営の確保を目的として指導監査等を実施した。

① 社会福祉法人及び児童福祉施設の指導監査

| 区分 | 対象数 | 実施数 |
|-------------|-------|-------|
| 保育所 | 185施設 | 185施設 |
| 幼保連携型認定こども園 | 107 | 107 |
| 乳児院 | 3 | 3 |
| 母子生活支援施設 | 1 | 1 |
| 児童養護施設 | 8 | 8 |
| 児童心理治療施設 | 1 | 1 |
| 児童自立支援施設 | 1 | 1 |
| 計 | 306 | 306 |

② 認可外保育施設の立入調査

| 区分 | 対象数 | 実施数 |
|-------------|------|------|
| 夜間預かり・一時預かり | 8 施設 | 6 施設 |
| 事業所内・病院内 | 69 | 19 |
| その他の | 30 | 12 |
| 地方裁量型認定こども園 | 7 | 7 |
| 計 | 114 | 44 |

(8) 男女共同参画政策企画推進 決算額 305千円

① 男女共同参画推進委員会

群馬県男女共同参画推進条例に基づく附属機関である群馬県男女共同参画推進委員会において、本県の男女共同参画の推進等について審議した。

② 男女共同参画推進員設置促進、事業所の男女共同参画推進

県内事業所等に対し、群馬県男女共同参画推進条例に基づく「男女共同参画推進員」の設置について働きかけ、事業所等の男女共同参画を推進した。

| 区分 | 設置事業所数（総数） |
|--------------|------------|
| 男女共同参画推進員の設置 | 676 事業所 |

③ 女性の活躍推進

地域のあらゆる分野で女性の活躍を推進し、「すべての女性が輝く社会」をつくるため、地域ぐるみで女性活躍応援の輪を広げる事業を実施した。

ア ぐんま女性活躍大応援団の設置

女性の活躍応援の趣旨に賛同する企業・団体等から「女性活躍応援メッセージ」を募集し、企業・団体名とともに県ホームページで発信することで、本県における女性活躍応援の県民運動を展開した（登録団体数：386団体）。

イ 群馬県男女共同参画社会づくり功労者表彰及びぐんま輝く女性表彰受賞者選考
男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる個人や、女性の活躍推進として顕著な活動を行い、女性にとって身近なモデルとして活躍が見込まれる個人、及びそれらを支援する団体を表彰した。

| 区分 | 受賞者数 |
|---------------------|------|
| 群馬県男女共同参画社会づくり功労者表彰 | 1人 |
| ぐんま輝く女性チャレンジ賞 | 2 |
| ぐんま輝く女性支援賞 | 1団体 |

(9) DV被害者等総合支援 決算額 5,973千円

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する施策を定めた基本計画に基づき、各関係機関等と連携を図りながら、配偶者等からの暴力根絶に向けて各種施策を推進した。

① 女性に対する暴力をなくす運動

暴力は身近にある重大な人権侵害であり、決して許されない行為であるとの理

解を深めるための施策を推進した。

・啓発資料の配布

| 区分 | 数量 | 配布先 |
|-------------|---------|---------------|
| D V 啓発冊子 | 20,500部 | 市町村、県有施設等 |
| D V 相談窓口カード | 86,700 | 市町村、県有施設等 |
| 若年者向け啓発冊子 | 150,000 | 市町村、高校、大学、病院等 |

② D V 被害者等総合支援事業補助

被害者の保護及び自立支援活動を行う民間団体に対し、緊急一時保護施設（シェルター）の運営、同行支援の事業費を補助した。

| 区分 | 交付団体数 | 補助金額 |
|---------------|-------|---------|
| シェルター設置運営事業補助 | 4団体 | 1,350千円 |
| 同行支援事業補助 | 4 | 400 |

③ 中学・高校・大学等へのD V 防止啓発講師派遣

中学・高校・大学等へデーターD V 防止に関する講師を派遣し、交際相手等からの暴力の問題について、若年期から考える機会を提供し、正しい知識と理解を深めた（実施校数：7校（9回））。

④ D V 被害者等地域生活定着支援

D V シェルター等に一時保護されているD V 被害女性に対し、行政機関等の活用方法の助言や同行支援を行うことで、シェルター等からの退所及び自立を支援するとともに、退所後も、地域生活への定着を図るために、定期的な家庭訪問や協力企業開拓等を行うことで、生活の自立及び就業を支援した。

| 区分 | 委託団体数 | 支援世帯数 |
|------------------|-------|-------|
| D V 被害者等地域生活定着支援 | 2団体 | 14世帯 |

(10) ぐんま男女共同参画センター運営 決算額 36,112千円

男女共同参画社会づくりに向けた事業や活動等を推進するための総合的な拠点施設として、講演会・セミナー等の開催、人材育成事業、情報収集・提供、民間団体活動支援、協働事業、相談事業、貸室事業等を行った。

① 男女共同参画推進

男女共同参画の視点から社会を見つめ直す機会を提供するセミナーを開催した。

| 区分 | 開催回数 | 視聴回数又は参加人数 |
|-----------------------|------|--------------|
| とらいあんぐるんセミナー | 1回 | 1,165回（限定配信） |
| とらいあんぐるんL G B T Q 講演会 | 1 | 211人 |
| とらいあんぐるん防災セミナー | 1 | 300 |
| 女性活躍推進講演会 | 1 | 77 |

② 人材育成・女性のためのチャレンジ支援

女性のキャリアアップを支援する事業や女子高校生が「理工系」へ進学するきっかけとなるための事業を実施した。

| 区分 | 開催回数 | 視聴回数又は参加人数 |
|-----------------|------|------------|
| とらいあんぐるんサロン | 1回 | 573回 |
| 女子高校生理工系チャレンジ | 1 | 69人 |
| エンパワメント・ユースカレッジ | 1 | 8 |

③ 男女共同参画協働

登録団体等と協働して講演会やセミナー等を開催した（協働団体：2団体）。

④ 相談対応

不安や悩みを抱える女性からの様々な電話相談に対応するとともに、新たに男性からの相談にも対応した。また、NPO法人等に委託し、電話相談のほか、SNSを活用した相談やアウトリーチ、同行支援などそれぞれに女性に対応したサポートを実施した。

| 区分 | 内容 | 相談件数 |
|--------------------|-------------|-------------------|
| とらいあんぐるん相談室 | 女性電話相談 | 1,018件 |
| | 男性電話相談 | 50 |
| 不安を抱える女性への寄り添い相談支援 | ぐんま・ほほえみネット | 799 (実人員 258人) |

⑤ 貸室状況

| 区分 | 利用人数（総数） |
|-------------------------|----------|
| センター（大・中・小研修室、2階会議室、和室） | 4,458人 |

(11) 女性相談所・三山寮の運営

決算額 56,866千円

女性相談センターにおいて、DV相談をはじめ女性からの様々な相談に対応したほか、保護が必要な女性に対して、女性相談所で一時保護・自立支援指導を行った。

また、一時保護をした女性のうち、引き続き保護の必要があると認められる者については、三山寮において保護等を行った。

・相談の状況

| 区分 | 相談件数（うちDVに係る相談） |
|----------|-----------------|
| 女性相談センター | 3,065件（804件） |

・保護の状況

| 区分 | 保護人数（延人員） |
|-------|-----------|
| 一時保護所 | 要保護女子等 |
| | 同伴する家族 |
| 三山寮 | 要保護女子等 |
| | 同伴する家族 |

2 県民活動支援・広聴費

(1) 案内業務運営

決算額 23,595 千円

① 案内業務運営

行政資料の提供や積極的な県政情報の発信のほか、来庁者の案内や県政相談等、県民に親しまれる県庁の情報発信拠点としてのサービスを提供した。

| 区分 | 事業量 |
|------|---|
| 行政資料 | 行政資料の貸出 127 冊 行政資料等の有償頒布 2,164 711 千円 〔他に行政県税事務所 頒布分あり 103 冊 100 千円〕 |
| 情報発信 | 県民センター利用者 18,238 人 |
| 総合案内 | 案内 5,788 団体見学 109 団体 |
| 相談業務 | 新型コロナウイルス関連相談 272 件 |

② 県民の日普及推進

群馬県民の日（10月28日）の記念事業の実施を推進し、県民の日制定の由来について周知を図った。

- ・記念事業数 253 件
- ・延べ参加人数 203,893 人

③ 広聴事業

「わたしの提案（知事への手紙）」、メール、手紙、電話などによる各種広聴活動を通じ、県民の声を県政運営に反映させるよう努めたほか、直接対話型広聴として「出前なんでも講座」を実施した。

| 区分 | 事業量 |
|----------------|---|
| わたしの提案（知事への手紙） | 受付件数 1,392 件 |
| 一般広聴 | 受付件数 459 |
| 出前なんでも講座 | 講座登録数 349 テーマ 実施数 87 件 延べ参加人数 5,720 人 |

④ 行政対象暴力対策

行政対象暴力から、職員の安全を守り、行政の適正な執行を確保するため、相談や助言等の支援を行った。

(2) 情報公開制度等推進

決算額 845 千円

① 情報公開制度

県民と県の一層の信頼関係の構築と県民参加型県政を推進するため、群馬県情報公開条例に基づき、情報公開制度の的確な運用と周知に努めた。

また、審査請求事案について群馬県公文書開示審査会で審査を行い、速やかな答

申に努めた。

ア 公文書の開示

| 区分 | 請求件数 | 対象 公文書数 | 処理の内容 | | | 不存在等 |
|------|---------|------------|----------|----------|------|-------|
| | | | 開示 | 部分開示 | 非開示 | |
| 開示請求 | 1,091 件 | 8,271 文書 | 6,548 文書 | 1,714 文書 | 9 文書 | 145 件 |

イ 群馬県公文書開示審査会の審査

- ・審査請求事案に関する諮問：新規 14 件、答申 2 件

② 個人情報保護制度

群馬県個人情報保護条例を的確に運用し、制度の周知・啓発や職員の意識改革を図る等、個人情報保護に努めた。

ア 個人情報の開示等

| 区分 | 件数 |
|------------|-------|
| 文書による開示請求 | 231 件 |
| 口頭による開示請求 | 4,345 |
| 個人情報取扱事務登録 | 2,571 |

イ 群馬県個人情報保護審議会の審議

- ・個人情報の収集等に関する諮問：新規 1 件、答申 1 件
- ・審査請求事案に関する諮問：答申 1 件

(3) 法人指導

決算額 1,682 千円

① 公益法人に係る事務

公益法人及び移行法人による事業の適正な実施を確保するため、公益認定等に関する審査及び監督業務を実施した。

ア 群馬県公益認定等審議会

公益認定等に係る県の諮問について審議し答申を行うとともに、立入検査等の監督業務を実施するため、群馬県公益認定等審議会を開催した。

イ 公益認定等総合情報システムの活用

内閣府が提供するシステムサービスを利用して、公益法人等からの提出書類の確認及び審査等業務の効率化を図った。

ウ 会計問題に対する指導及び助言等

公益法人等の会計問題について、県が行う指導の適正化を図るため、顧問公認会計士による会計相談等を実施した。

② 宗教法人に係る事務

宗教法人設立に係る規則及び事務所所在地の移転等に伴う規則変更の認証事務を行うとともに、所轄庁（知事）に提出される財産目録等の書類の受付及び未提出法人に対する督促業務を適切に実施し、宗教法人制度の適正な運用に努めた。

(4)市民活動支援

決算額 21,819千円

様々な主体が協働することにより地域課題解決を図る「官民共創コミュニティ」の育成に向け、市民活動に関する各種情報提供や相談を行うとともに、協働を推進した。

また、低利子の融資制度を実施し、県内NPO法人が活動する上で必要な資金を円滑に調達できるよう支援した。

| 区分 | 事業内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|------------|----|-------------------|--|-----|-------|---------|-----|-----------|-----------|------|------|------|----|----------|-----|-----|-------------|------------|-----|-----------|------------|------|-----|-----|
| 特定非営利活動促進法の施行に関する事務 | 特定非営利活動促進法(NPO法)に基づく法人設立認証申請の相談及び設立認証事務等を行った。 ・令和3年度末の法人数 800件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| NPO・ボランティアサロンぐんまの運営 | NPO・ボランティアに関する情報の収集・発信や相談対応、NPO向けセミナー等を行う「NPO・ボランティアサロンぐんま」を群馬NPO協議会に委託して運営した。 (相談件数：1,801件 委託料：8,587千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 多様な主体の協働推進 | 全県的な課題解決に向けたテーマ型協働ミーティング及び地域課題解決のためのセミナーを開催した。 【テーマ型ミーティング】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th colspan="2">NETSUGEN 現地＋オンライン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>子ども食堂</td> <td>自転車の利活用</td> </tr> <tr> <td>開催日</td> <td>令和3年7月20日</td> <td>令和4年1月30日</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>163人</td> <td>163人</td> </tr> </tbody> </table> 【地域課題解決のためのセミナー】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>桐生・みどり地区</th> <th>玉村町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>社会貢献活動とSDGs</td> <td>町の魅力の発見と発信</td> </tr> <tr> <td>開催日</td> <td>令和3年10月1日</td> <td>令和3年11月12日</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>34人</td> <td>72人</td> </tr> </tbody> </table> | | 場所 | NETSUGEN 現地＋オンライン | | テーマ | 子ども食堂 | 自転車の利活用 | 開催日 | 令和3年7月20日 | 令和4年1月30日 | 参加者数 | 163人 | 163人 | 地域 | 桐生・みどり地区 | 玉村町 | テーマ | 社会貢献活動とSDGs | 町の魅力の発見と発信 | 開催日 | 令和3年10月1日 | 令和3年11月12日 | 参加者数 | 34人 | 72人 |
| 場所 | NETSUGEN 現地＋オンライン | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| テーマ | 子ども食堂 | 自転車の利活用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開催日 | 令和3年7月20日 | 令和4年1月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加者数 | 163人 | 163人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域 | 桐生・みどり地区 | 玉村町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| テーマ | 社会貢献活動とSDGs | 町の魅力の発見と発信 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開催日 | 令和3年10月1日 | 令和3年11月12日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加者数 | 34人 | 72人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 災害ボランティアネットワーク | 災害ボランティア関係団体をネットワーク化し、各団体が災害時に適切に連携できるよう体制を整えるとともに、「災害ボランティアぐんま」の事務局として会員の災害ボランティア技能の向上に努めた。 (研修会：91人参加、講演動画再生回数：604回) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| NPO活動支援整備 資金の融資 | 特定非営利活動の健全な発展を支援するため、県内で活動しているNPO法人に対し、金融機関と協調融資を行った。(新規融資実行：1件 5,000千円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3 消費生活費

(1)消費者行政推進

決算額 9,592 千円

消費者被害を防止するため、高齢者・若年層に向けた啓発事業等を行った。

また、国の地方消費者行政強化交付金を活用し、市町村支援や適格消費者団体支援等、消費者行政充実強化のための事業を実施した。

| 区分 | 事業内容 |
|-----------------------|--|
| 高齢者等 消費者被害 防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等消費者被害防止に関する見守り協定締結（合計 11 者） ・緊急情報の発信（市町郡消費生活センターへ情報提供 2 回） |
| 交付金事業 | <p>地方消費者行政強化交付金により、各種事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おぜのかみさま」啓発リーフレット等を作成 ・食物アレルギー啓発動画を作成 ・事業系食品ロスの実態調査を実施し、群馬県食品ロス削減推進計画を策定 ・群馬県老人クラブ連合会に、消費者被害防止啓発用品（リーフレット・マスク）を配布 ・特殊詐欺等被害防止キャンペーン啓発用品の配布、テレビやラジオのスポット CM、インターネット広告を実施 ・消費者学習公開講座のオンライン配信 ・消費者行政推進補助金 <p>消費者行政の充実強化に取り組む県内 10 市町村に、計 7,359 千円を補助</p> |
| 消費生活協同組合指導 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 |

(2)消費者取引の適正化推進

決算額 2,299 千円

消費者が事業者の不適切な勧誘行為により契約を締結させられたり、不当な景品類や表示により適正な選択が阻害されたりしないよう、これらの行為を行う事業者に対し指導等を実施した。

| 区分 | 事業内容 |
|------------------|--------------------------------------|
| 消費者保護関係法令に基づく指導等 | 不適切な取引行為を行う 6 事業者に対して指導等を実施 |
| 景品表示法に基づく指導等 | 不当な景品類の提供や表示を行う事業者に対して指導等を実施（指導 2 件） |

(3)消費生活センター運営

決算額 23,781 千円

① 消費生活相談の処理

消費者からの苦情・問い合わせに対し、助言・情報提供等を行った。

相談件数は 3,478 件で、クーリング・オフの助言や解約交渉のあっせん等を通じ

て消費者の救済に努めた。

| 区分 | 件数 | 処理結果 | |
|---------|--------|-------|--------|
| 苦情相談 | 2,597件 | 助言 | 1,542件 |
| | | あっせん | 162 |
| | | 情報提供 | 763 |
| | | 他機関紹介 | 45 |
| | | その他 | 85 |
| 問い合わせ相談 | 881 | 助言 | 199 |
| | | 情報提供 | 397 |
| | | 他機関紹介 | 85 |
| | | その他 | 200 |

② 出前講座等の開催

消費者や団体等からの依頼に応じて県内各地へ職員等を派遣し、悪質商法や商品知識に関する講座を開催し、消費者啓発に努めた。

| 対象 | 回数 | 受講者数 |
|----------------|-----|--------|
| 小・中・高・大学・専門学校生 | 36回 | 2,372人 |
| 高齢者 | 3 | 75 |
| その他 | 2 | 100 |
| 計 | 41 | 2,547 |

③ 商品テストの実施

商品の品質や性能に関する苦情相談の解決を図るため、原因究明テストを行い、トラブルの解決にあたった（生活用品等のトラブル6件）。

④ 消費生活情報の提供

新聞、県ホームページ、メールマガジン、各種消費者情報を掲載した消費生活情報誌「ぐんまくらしのニュース」（3回・各35,000部発行）等を通じ、悪質商法の手口等、県民の暮らしに役立つ情報を提供した。

⑤ 各市町郡消費生活センターとの連携

全国の消費生活相談情報をオンラインで結ぶPIONETの活用、消費生活相談技術向上研修会（7回・受講者数延べ180人）、多重債務者無料法律相談会（10回・相談者数52人）を開催したほか、高齢者を対象とした悪質商法被害防止キャンペーンを実施した。

(4) 県民防犯推進

決算額 10,622千円

① 県民の防犯意識の高揚

| 区分 | 事業内容 |
|--------|---|
| 県民防犯の日 | ・群馬県犯罪防止推進条例施行（施行日：6月16日）を記念して、毎月16日を「県民防犯の日」とし、防犯意識の高揚を図っている。 ※「県民防犯の日」イベントとして「ふれあいコンサー |

| 区分 | 事業内容 |
|-------------|---|
| (県民防犯の日) | <p>ト」を3回企画していたが新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮して中止</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月11日～20日に「県民防犯運動」として、県内一斉にイベント等の啓発活動を実施した。 |
| 防犯出前講座の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 自治会等を対象に、犯罪の手口や対策等について具体的な事例を用いた実践的な防犯出前講座を開催した。 実施回数：5回、受講者数：199人 |
| 防犯ハンドブックの作成 | <ul style="list-style-type: none"> 身近で起こり得る犯罪やトラブルへの基本的な対処方法を示した防犯ハンドブックを作成し、出前講座等において配布した。 作成部数：3,000部 |

② 特殊詐欺等根絶対策

| 区分 | 事業内容 |
|----------------|--|
| 群馬県特殊詐欺等根絶協議会 | <ul style="list-style-type: none"> 金融機関をはじめとする事業者、関係団体等が一体となった「群馬県特殊詐欺等根絶協議会」を運営し、特殊詐欺等の被害防止のための啓発活動等を行った。 |
| 特殊詐欺被害防止キャンペーン | <ul style="list-style-type: none"> 10月を強化期間として、「特殊詐欺被害防止キャンペーン」を実施した。 啓発動画「ウサギとカメ」を作成し、インターネット広告、テレビ及びラジオCM、デジタルサイネージ等を活用して啓発を行った（テレビCM：12回、ラジオCM：42回）。 特殊詐欺の被害防止のため、ポスター、チラシ及び啓発物品を作成し、根絶協議会構成員等と連携して啓発を行った。 |
| 特殊詐欺被害防止マニュアル | <ul style="list-style-type: none"> 市町村福祉部局及び防犯担当課等に配布 作成部数：120,000部 |
| NO！詐欺キー講座 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者に身近な家族（子や孫）や見守り者などを対象に、詐欺の手口や対応策に関する講座を実施し、被害防止に役立てた。 実施回数：1回、受講者数：38人 |
| 高齢者向けの体験・実践型研修 | <ul style="list-style-type: none"> 詐欺電話の疑似体験を行い、断り方等を実践的に身に付けるための研修を実施した。 実施回数：4回、受講者数：71人 |

③ 子どもの安全確保対策

| 区分 | 事業内容 |
|-------------|--|
| 子ども向け防犯出前講座 | <ul style="list-style-type: none"> 誘拐や連れ去りなどの犯罪から子どもを守るために、保育園、幼稚園、小学校、学童クラブ等を対象に講座を実施した。 実施回数：64回、受講者数：5,158人 |

| 区分 | 事業内容 |
|--------------|--|
| 地域安全マップづくり支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪が起こりやすい場所を見分けるなど、子ども自身の危険回避能力を高めるための講座を実施した。 ・実施回数：3回、受講者数：89人 |

④ 女性向け防犯意識向上対策

| 区分 | 事業内容 |
|--------------|--|
| 女性向け防犯ハンドブック | <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の未然防止対策等をまとめたハンドブックを作成し、県内高等学校3学年の女子生徒や市町村、関係機関等に配布した。 ・作成部数：15,000部 |

4 私学・子育て支援費

(1)私立学校教育振興 決算額 9,902,209千円

私立学校の振興を目的として、次のとおり補助金等を交付するとともに、学校法人等の適正な管理運営を図るため、指導・調査等を実施した。

| 区分 | | 補助金等 |
|--------------|---------------------------|-------------|
| 経常費 | 小・中・高校経常費補助 | 5,098,188千円 |
| | 幼稚園経常費補助 | 245,260 |
| | 特別支援学校経常費補助 | 54,194 |
| | 専修学校・各種学校経常費補助 | 268,252 |
| 経常費以外補助等 | 私立高等学校等就学支援金及び事務費補助金 | 2,779,977 |
| | 入学金減免事業補助 | 28,313 |
| | 授業料減免事業補助 | 181 |
| | 奨学のための給付金 | 178,848 |
| | 学び直しのための支援金 | 1,146 |
| | 私立小中学校等経済的支援実証 | 4,800 |
| | 私立高等学校授業料等支援事業補助 | 209,224 |
| | 私立高等学校等専攻科生修学支援補助 | 135 |
| | 私立高等学校等修学旅行キヤンセル料等支援事業費補助 | 13,448 |
| | 高等教育の修学支援 | 414,381 |
| 幼稚園 | 特別支援教育経費補助 | 84,091 |
| | 預かり保育推進事業費補助 | 5,194 |
| | 子育て支援推進事業費補助 | 2,553 |
| | 認定こども園等における教育支援体制整備 | 52,246 |
| | 子育て支援施設等利用給付 | 98,266 |
| | 日本私立学校振興・共済事業団補助 | 102,674 |
| 私学団体研修事業費補助等 | 私立学校教職員退職金資金等補助 | 209,328 |
| | 私学団体研修事業費補助等 | 11,510 |
| | 経営安定資金貸付 | 40,000 |
| 計 | | 9,902,209 |

(2)児童手当の支給

決算額 4,192,501 千円

児童手当法に基づく児童手当（令和3年2月～令和4年1月分）を支給するため、市町村に対し県負担金を交付した。

| 区分 | 受給者数 | 支給対象児童数 | | 支給額 | 県負担金 |
|------|---------------|--------------|----------------|------------------|-----------------|
| | | 実人数 | 延べ人数 | | |
| 児童手当 | 人 131,066 | 人 214,448 | 人 2,536,170 | 千円 27,399,750 | 千円 4,190,841 |
| (内訳) | 被用者 0～3歳未満 | 102,287 | 321,956 | 4,829,340 | 429,128 |
| | | | 1,661,967 | 17,379,520 | 2,896,091 |
| | 3歳以上～中学校修了前 | | | | |
| | 非被用者 | 20,341 | 32,579 | 4,397,400 | 733,421 |
| | 特例給付 | 8,354 | 13,464 | 793,490 | 132,201 |
| | 施設入所児童 | 84 | 536 | | |

※公務員分は所属庁から交付されるため、全て公務員分を除いた数値

※この他に、過年度の実績確定に伴い、813千円を追加交付

(3)子ども・子育て支援制度推進及び子育て支援環境づくり

決算額 2,752,862 千円

① 子ども・子育て会議

ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020の実績、幼保連携型認定こども園の設置認可等について審議した（会議開催回数：2回）。

② 子ども・子育て支援交付金

市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業費の一部を補助した。

また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業により放課後児童クラブが午前中から開所するための運営費や、感染拡大防止を図るためのマスク等の購入経費等を補助した。

| | |
|------|--|
| 金額 | 2,689,803千円 |
| 負担割合 | 県1/3（一部事業を除く） |
| 対象事業 | 利用者支援、延長保育、実費徴収に係る補足給付、多様な事業者の参入促進・能力活用、放課後児童健全育成、子育て短期支援、乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問、子どもを守る地域ネットワーク機能強化、地域子育て支援拠点、一時預かり、病児保育、子育て援助活動支援、特例措置（新型コロナウイルス感染症対策） |

③ 児童館・放課後児童クラブ施設整備補助

市町村等が設置する児童館、放課後児童クラブの整備に対して補助した。

| 種別 | 設置者 | | 施設数 | 金額 |
|----------|------|-----|-----|---------|
| | 市町村数 | 法人数 | | |
| 児童館 | 1市 | | 1施設 | 3,802千円 |
| 放課後児童クラブ | 5市町村 | 1法人 | 13 | 50,879 |

④ 放課後児童支援員等研修

・認定資格研修

放課後児童クラブでの従事にあたり必要となる放課後児童支援員の資格取得のための研修を実施した（受講者数 346 人）。

・資質向上研修

放課後児童支援員の経験年数等に応じた待遇改善を行う場合の受講要件となっている研修を実施した（受講者数 247 人）。

⑤ 子育て支援員研修

・地域保育コース

小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、一時預かり事業での従事にあたり必要となる子育て支援員の資格取得のための研修を実施した（受講者数 31 人）。

・地域子育て支援コース

利用者支援事業（基本型）での従事にあたり必要となる、子育て支援員の資格取得のための研修を実施した（受講者数 7 人）。また、地域子育て支援拠点事業に従事する者を対象とした研修を実施した（受講者数 48 人）。

(4) 児童会館運営

決算額 165,122 千円

県内の児童健全育成の総合的推進を図るため、（公財）群馬県児童健全育成事業団を指定管理者とし、ぐんまこどもの国児童会館（太田市）の施設管理及び児童健全育成事業を行った。

施設の利用状況(令和3年4月～令和4年3月)

| 区分 | 施設名 | 利用者数 |
|---------|-------------------|---------|
| 入館者総数 | | 63,433人 |
| 施設別利用者数 | サイエンスワンダーランド（展示室） | 45,984 |
| | スペースシアター | 12,890 |
| | プレイルーム | 13,843 |
| | クラフトルーム | 9,563 |
| | パソコンルーム | 5,677 |
| | ビデオライブラリー | 372 |
| | 図書閲覧室 | 4,074 |

(5) 子どもの貧困対策推進

決算額 16,499 千円

生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援拠点の設置やICT教室を開催し、生活面の支援を含めた学習支援を行った。また、居場所づくりを推進するため、子どもの居場所の新規開設に対して補助を実施したほか、食材等の支援ニーズと社会資源をマッチングするコーディネーターを配置した（マッチング成立件数：217 件）。

| 事業名 | 金額 |
|-------------------------|-----------|
| 子どもの生活・学習支援事業（県内 11 か所） | 12,523 千円 |
| 子ども ICT 体験教室（県内 4 か所） | 1,394 |

| 事業名 | 金額 |
|---------------------------|--------|
| 子どもの居場所づくり応援事業補助金 | 400千円 |
| 子どもの居場所づくりマッチングコーディネーター配置 | 2,182 |
| 計 | 16,499 |

(6)保育施設支援

決算額 12,424,458千円

① 子どものための教育・保育給付費県費負担

市町村が子ども・子育て支援法の規定に基づいて特定教育・保育施設等（認定こども園、保育所、幼稚園（私学助成園除く））に支弁する場合に、同法の規定に従ってその経費の一部を負担した。

| 市町村数 | 金額 | 負担割合 |
|-------|--------------|----------------------------|
| 30市町村 | 11,780,959千円 | 国1/2、県・市町村1/4(一部、県・市町村1/2) |

② 子育てのための施設等利用給付費負担

市町村が子ども・子育て支援法の規定に基づいて特定子ども・子育て支援施設等（認可外保育施設、預かり保育事業等）に支弁する場合に、同法の規定に従ってその経費の一部を負担した。

| 市町村数 | 金額 | 負担割合 |
|-------|----------|---------------|
| 26市町村 | 52,612千円 | 国1/2、県・市町村1/4 |

③ 認定こども園施設整備

認定こども園施設整備交付金を活用し、市町村が実施する認定こども園の施設整備に要する経費を補助することで、571人の定員増を図り、安心して子どもを育てることができる体制整備を行った。また、教育支援体制整備事業費交付金を活用し、幼児教育の質の向上のための保健衛生用品の整備を行った。

| 事業名 | 市町村数 | 整備区分 | 定員増 | 施設数 | 金額 |
|---------------------|------|--------------------------|------|-----|-----------|
| 認定こども園施設整備交付金 | 7市町村 | 創設 | 346人 | 3施設 | 127,220千円 |
| | | 改築 | 52 | 4 | 196,751 |
| | | 増改築 | 173 | 2 | 37,812 |
| | | 大規模修繕 | 0 | 3 | 8,583 |
| 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 | | 遊具、教具 保健衛生用品 、運動用具 | | 51 | 14,550 |
| 計 | 7 | | 571 | 63 | 384,916 |

④ 子育て環境づくり推進

保育環境の充実を図るための小規模な施設整備に対し補助を行った。

| 施設種別 | 施設数 | 整備区分 | 金額 |
|------|-----|------|----------|
| 保育所等 | 8施設 | 改修等 | 16,418千円 |

⑤ 認可外保育施設支援補助

認可外保育施設における保育士配置の充実、入所児童に対する健康診断の実施及び施設・設備の改修に対し補助を行い、入所児童の処遇向上を図った。

| 市町村数 | 施設数 | 金額 |
|--------------|-----|---------|
| 2市（伊勢崎市・藤岡市） | 2施設 | 1,307千円 |

厚生労働省の「保育対策総合支援事業費補助金」を活用し、認可外保育施設に対し、子供用マスク購入等の新型コロナ感染拡大防止対策にかかる支援を行った。

| 施設数 | 購入物品 | 負担割合 | 金額 |
|------|-------------------|-----------|---------|
| 23施設 | マスク、アルコール、使い捨て手袋等 | 県1/2、国1/2 | 7,691千円 |

⑥ 産休等代替職員設置費補助

保育所をはじめ児童福祉施設等に勤務する職員が産休又は長期病気休暇を必要とする場合、代替職員雇い上げ経費に対し補助を行い、施設における児童等の適切な処遇を図った（令和2年度から継続雇用している代替職員の経費を補助）。

| 区分 | 対象者数 | 雇上げ延べ日数 | 金額 |
|--------|------|---------|---------|
| 産休代替職員 | 5人 | 183日 | 1,284千円 |

(7) 保育事業振興

決算額 562,029千円

① 保育充実促進費補助

低年齢児保育の促進及びアレルギー対策の推進のため、市町村を通じ民間保育所に補助金を交付し、地域社会の要望に応じた保育体制の確立を図った。

| 事業名 | 市町村数 | 施設数 | 延べ対象児童数 | 金額 |
|-----------|-------|-------|---------|-----------|
| 低年齢児保育 | 22市町村 | 236施設 | 43,703人 | 238,181千円 |
| 食物アレルギー対策 | 14 | 104 | 827 | 7,105 |
| 計 | 実22 | 340 | 44,530 | 245,286 |

② 安心こども基金の運営

子どもを安心して育てることができるよう体制を整備するため、国の子育て支援対策臨時特例交付金により安心こども基金（平成20年度設置）の管理運営を行った。

| 令和2年度末 現在高 | 令和3年度 積立総額 | 令和3年度 取崩総額 | 令和3年度末 現在高 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 477,030千円 | 116,395千円 | 395,986千円 | 197,439千円 |

③ 第3子以降3歳未満児保育料免除事業費補助

第3子以降3歳未満児の保育料を無料化又は一部免除することにより、人口減少対策として、子育てする多子世帯の経済的負担の軽減を図った。

| 市町村数 | 延べ対象児童数 | 実児童数 | 金額 |
|-------|---------|--------|-----------|
| 30市町村 | 28,596人 | 3,210人 | 316,726千円 |

(8) 保育資質向上

決算額 56,050千円

① 保育所等職員資質向上

保育ニーズの多様化や子ども・子育て支援新制度に的確に対応するため、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金を活用し、新任から施設長まで各階層別に研修を実施した。中堅層については、教育・保育のキャリアアップ研修として実施した。また、認可外保育施設の経営者・責任者等及び再就職希望者を対

象とした研修を実施した。

| 事業名 | | 回数 | 参加者 | 金額 |
|-------------------|--------------------|-------------|--------------|----------|
| 現任保育士・ 保育教諭等研修 | 新任 主任 | 3回 2 | 318人 281 | |
| 教育・保育のキャリアアップ研修 | | 22回 | 3,378人 | |
| 保育教諭研修 | 新採 3年目 5年目 | 4 2 3 | 21 8 3 | |
| | 施設長研修 | 1 | 74 | |
| | 認可外保育施設研修・再就職希望者研修 | 6 | 82 | |
| 計 | | 43 | 4,165 | 25,455千円 |

※動画再生での研修を含む。

② 保育士試験

児童福祉法の規定に基づき、指定試験機関として、(一社)全国保育士養成協議会を指定し、保育士の資格試験を実施した。

- ・試験実施日（前期）令和3年4月17日・18日（筆記）、7月4日（実技）
 （後期）令和3年10月23日・24日（筆記）、12月12日（実技）

| 受験者数 | 資格取得者数 | 取得率 |
|------|--------|-------|
| 623人 | 135人 | 21.7% |

③ 保育士登録

児童福祉法の規定に基づく保育士登録、登録の書換え、保育士証の再交付を、(社福)日本保育協会へ委託した。

| 収入・支出 | 区分 | 件数 | 単価 | 金額 |
|---------|-----|-------|--------|---------|
| 支出（委託料） | 新規 | 734件 | 3,696円 | 2,713千円 |
| | 書換え | 370 | 1,408 | 521 |
| | 再交付 | 13 | 968 | 13 |
| | 計 | 1,117 | | 3,247 |
| 収入（手数料） | 新規 | 740 | 4,200 | 3,108 |
| | 書換え | 370 | 1,600 | 592 |
| | 再交付 | 13 | 1,100 | 14 |
| | 計 | 1,123 | | 3,714 |

④ 保育士養成所費補助

資質の高い保育士を養成、確保するため、社会福祉法人が設立した保育士養成施設の事業費等に対する補助を行い、運営を支援した。

| 対象施設 | 金額 |
|------|---------|
| 1施設 | 8,580千円 |

⑤ 保育教諭確保のための資格取得支援事業費補助

子ども・子育て支援新制度において、幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭については、保育士資格と幼稚園教諭免許状の両方を有することが要件とされ

ている。経過措置が終了する令和6年度までに保育教諭を確保するため、教育支援体制整備事業費交付金及び保育対策総合支援事業費補助金を利用し、県内の幼保連携型認定こども園に勤務する保育教諭のうち、片方の資格しか有しない者に対し、不足する資格の取得に係る受講料等を支援した。

| 区分 | 対象施設数 | 対象者数 | 金額 |
|--------------|-------|------|-------|
| 幼稚園免許状取得 | 5施設 | 9人 | 326千円 |
| 幼稚園免許状更新（回復） | 13 | 20 | 324 |
| 保育士資格取得 | 1 | 1 | 33 |
| 計 | 19 | 30 | 683 |

⑥ 保育人材確保対策

各種団体と連携した就職説明会の実施、高校生向けに保育現場を見て仕事を体験できるツアーの開催、各種広報媒体を活用した幼児教育・保育の仕事の魅力発信を実施した。

また、保育士を目指す学生に対し、県内の保育士養成施設卒業後、保育士登録をし、県内の保育所・認定こども園等に5年間継続して勤務した場合には、返還が免除される修学資金貸付を実施した。

さらに、保育所を離職した者等で保育施設等への就職をする者に対し、2年間継続して勤務した場合には返還が免除される就職準備金貸付を実施した。

| 区分 | 貸付人数 | 貸付金額 |
|-----------|------|---------|
| 保育士修学資金貸付 | 71人 | 4,844千円 |
| 就職準備金貸付 | 11 | |

5 児童福祉・青少年費

(1) 児童養護施設等対策

決算額 3,303,862千円

① 要保護児童の措置等

要保護児童について、児童福祉法に基づき、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、里親、ファミリーホーム、児童心理治療施設、自立援助ホームなどの施設入所措置等を行い、児童の保護育成に努めた。

| 区分 | 延措置人員等 | | 施設数 | | 金額 | 備考 |
|-----|----------|----------|--------|---------|---------------|-------------------|
| | 県内 | 県外 | 県内 | 県外 | | |
| 県措置 | 乳児院 | 人 414 | 人 3 | 施設 3 | 千円 521,983 | 左のうち県単加算 4,144 |
| | 児童養護施設 | 4,134 | 8 | | 2,001,765 | 左のうち県単加算 7,189 |
| | 里親 | 917 | | | 123,136 | 左のうち県単加算 1,148 |
| | ファミリーホーム | 209 | | 6 | 84,761 | 左のうち県単加算 200 |
| | 児童心理治療施設 | 215 | | 1 | 160,233 | 左のうち県単加算 573 |
| | 自立援助ホーム | 54 | | 3 | 57,770 | 左のうち県単加算 - |
| | 母子生活支援施設 | 17世帯 | 12世帯 | 1 | 11,888 | |
| | 助産施設 | | | | | |
| | 小計 | | | | 2,961,536 | |

| 区分 | 延措置人員等 | 施設数 | | 金額 | 備考 |
|---------------|--------|---------|---------|--------------|----|
| | | 県内 | 県外 | | |
| 市 母子生活支援施設 | 14世帯 | 施設 1 | 施設 4 | 千円 12,431 | |
| 計 | | | | 2,973,967 | |

※ 他に児童自立支援施設「ぐんま学園」を運営。

② 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付

児童養護施設退所者等を対象に、就職・大学等進学に要する資金貸付事業（一定期間就業継続を条件に返還免除）を実施するため、事業主体である（社福）群馬県社会福祉協議会に補助金を交付した。

| 区分 | 件数 | 補助金額 |
|--------------------|----|-------|
| 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付 | 3件 | 225千円 |

③ 児童養護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策

児童養護施設等に対する衛生用品等の購入支援、児童相談所における感染防止に配慮した相談体制及び濃厚接触児童の受入体制の整備など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図った。

また、児童養護施設等へ感染症対策専門家を派遣し実地指導を実施したほか、新型コロナウイルスが発生した施設に対して、別施設から職員を派遣する施設間の職員派遣体制を整備し、新型コロナウイルス対策の底上げを図った。

| 区分 | 実施内容 | 金額 |
|------------------------------------|--|----------|
| 児童養護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る支援 | ・児童養護施設等におけるマスク・消毒液等の物品購入支援 ・感染防止対策のための備品購入支援 | 18,180千円 |
| | ・中央児童相談所及び東部児童相談所一時保護所に看護師を配置 | 3,264千円 |
| | ・児童養護施設等における感染防止対策を徹底するための専門家による実地指導 | 418千円 |
| | ・児童養護施設等において、感染者が発生した際の職員不足に備え、施設間の職員派遣体制を整備（派遣費用補助、派遣後PCR検査費用補助等） | 187千円 |
| 感染防止に配慮した児童虐待等相談支援体制の強化 | ・児童相談所における相談支援、関係機関とのオンライン会議等のためICT機器等整備 | 2,118千円 |

④ 児童家庭支援センター

地域の児童の福祉に関する専門的な相談・助言等を行う児童家庭支援センター（社会福祉法人が設置）の運営経費等を補助し、地域の児童福祉、家庭福祉の向上を図った。

| 区分 | 相談件数 | 金額 |
|--------------|--------|----------|
| 児童家庭支援ホーム希望館 | 1,725件 | 14,588千円 |
| こども家庭相談室 | 605件 | 8,791千円 |
| 計 | 2,330件 | 23,379千円 |

(2) 家庭児童対策 決算額 257,678千円

① 児童相談

児童相談所において、児童やその家族、その他の個人、関係機関からの相談・通告に応じ、専門的な見地から児童の人格の発達を促すための育成・援助等を行った。

<相談種別受付状況>

| 区分 | 養護 | 保健 | 心身障害 | 非行 | 育成 | その他 | 計 |
|----|--------|--------|------|--------|------|--------|---------|
| | うち虐待 | | | | | | |
| 件数 | 3,851件 | 1,909件 | 185件 | 4,423件 | 262件 | 1,131件 | 2,211件 |
| | | | | | | | 12,063件 |

② 児童虐待対応強化

児童虐待の予防、早期発見、早期対応を図るための事業を実施した。

| 事業内容 | 金額 |
|--|----------|
| 県内各児童相談所への子育て相談員等の配置、群馬県要保護児童対策地域協議会の運営、児童虐待に関する研修会の開催、全国研修会等への職員の派遣 | 63,290千円 |

③ こどもホットライン24（中央児童相談所内）

県内すべての子育て家庭を支援するため、こどもホットライン24を設置して、24時間・365日体制での電話相談を行った。

| 区分 | 相談件数 | 金額 |
|--------|--------|----------|
| 無料電話相談 | 3,255件 | 11,309千円 |

(3) 母子保健対策 決算額 56,931千円

① 思春期保健対策

思春期世代の若者たちに健康や性に関する正しい知識や自身のライフデザインを考える機会を提供するため、25人の高校生メンバーに健康教育を行い、メンバーが制作した22本のオリジナル動画をSNSで公開した。また、県内全中学生・高校生に相談窓口の案内カードを配布し、相談対応を行った。

| 区分 | 動画閲覧回数 | 金額 |
|-----------|----------|---------|
| 思春期保健対策事業 | 102,476回 | 3,260千円 |

② 先天性代謝異常等検査

新生児の疾患の有無を早期に把握し、治療に結びつけるため、(公財)群馬県健康新づくり財団へ委託して、先天性代謝異常等検査を実施した。

| 区分 | 検査件数 | 患児数 | 金額 |
|------------|---------|-----|----------|
| 先天性代謝異常等検査 | 51,395件 | 14人 | 40,150千円 |

③ 子どもの死因究明（CDR）体制整備モデル事業

死亡した子どもの死因等に関する情報を基に多角的に検証を行い、効果的な予防策を導き出すチャイルド・デス・レビュー（CDR）の制度化に向けた国のモデル事業を実施した。本事業開始から2年目となり、主に外部の委員で組織する多機関検証会議から予防策の提言を受け、必要な施策を行うきっかけとなっている。

| 検証対象 | 対象人数 | 金額 |
|---|------|---------|
| 令和2年10月1日～令和3年9月30日の12か月間に死亡した県内18歳未満の子ども | 29人 | 7,252千円 |

（4）女性の健康支援 決算額 712,954千円

① 不妊・不育専門相談センター

群馬大学医学部附属病院に設置した不妊・不育専門相談センターにおいて、専門医による不妊症や不育症に関する悩みを持つ人への相談事業を行った。

| 区分 | 相談者数 | 延相談件数 | 金額 |
|---------------|------|-------|---------|
| 不妊・不育専門相談センター | 実63人 | 104件 | 1,782千円 |

② ぐんま女性の健康・妊娠SOS相談センター

生涯にわたる女性の健康や予期しない妊娠に関する相談事業を（公社）群馬県助産師会に委託して実施した。若年世代が相談しやすいようLINEを用いた対応や、様々な背景にある女性を支援するため、コーディネーターを配置するほか、必要に応じて緊急一時的な居場所の提供を行う等、事業の拡充を行った。

| 区分 | 実績 | 金額 |
|------------------------|-----------------------------|---------|
| ぐんま女性の健康・妊娠SOS相談センター事業 | 電話：延べ132件 | 5,375千円 |
| | L I N E：実183件 | |
| | 医療・行政機関等への同行支等の直接サポート：延べ31件 | |
| | 緊急一時避難：0件 | |

③ 特定不妊治療費助成

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成した。

| 区分 | 制度内容 | 助成件数 | 金額 |
|---------|---|--------|-----------|
| 不妊治療費助成 | 助成額1回上限30万円、助成回数1子ごと6回まで（40歳以上43歳未満は3回） | 1,786件 | 394,395千円 |

また、財源の国庫負担分（子育て支援対策臨時特例交付金）について、安心こども基金に積み立てた。

| 区分 | 安心こども基金積立額 |
|---------------|------------|
| 県分 | 50,773千円 |
| 中核市分（前橋市、高崎市） | 65,606 |
| 計 | 116,379 |

(5) 母子医療給付

決算額 27,688千円

市町村が行う未熟児等に係る医療費の給付に対し、その一部を負担した。

| 区分 | 患者数 | 公費負担件数 | 県費負担金 |
|---------|------|--------|----------|
| 未熟児養育医療 | 229人 | 248件 | 27,545千円 |

(6) 母子福祉等対策

決算額 62,127千円

① 母子家庭等自立支援給付

母子家庭の母等の主体的な能力開発の取り組みを支援し、就業のための知識及び技能習得並びに資格取得を目指す者に教育訓練費等を給付する事業を実施し、母子家庭等における就業促進を図った。

ア 自立支援教育訓練給付金

| 区分 | 介護福祉士実務者研修 | 介護職員初任者研修 | 計 |
|----|------------|-----------|------|
| 件数 | 1件 | 1件 | 2件 |
| 金額 | 77千円 | 13千円 | 90千円 |

イ 高等職業訓練促進給付金等

| 区分 | 看護師 | 准看護師 | 看護師+准看護師 | 保育士 | 美容師 | 計 |
|----|---------|---------|----------|-------|---------|----------|
| 件数 | 5件 | 8件 | 3件 | 1件 | 1件 | 18件 |
| 金額 | 4,922千円 | 7,583千円 | 2,538千円 | 966千円 | 1,082千円 | 17,091千円 |

② ひとり親家庭子育て支援

ひとり親家庭において、一時的に子育てが困難な場合に、ファミリー・サポート・センター等（同センターのない地域は保健福祉事務所）を利用する際の利用料を減免し、ひとり親家庭の子育て環境の充実を図った。

| 支援（減免）件数 | 金額 |
|----------|---------|
| 5,416件 | 2,918千円 |

③ 母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親及び寡婦の就業を促進するため、（一財）群馬県母子寡婦福祉協議会に就業相談員を2人配置し、就業相談、就職準備等の講習会開催による総合的な就業サービスを提供した。

| 就業相談 | 就職数 | パソコン講習会 | 養育費相談 | 弁護士による養育費相談会 | 相談関係職員研修 | 金額 |
|------|-----|---------|-------|--------------|----------|---------|
| 89件 | 2人 | 1回 5人 | 55件 | 3回 6人 | 1回 20人 | 3,167千円 |

④ 母子・父子自立支援プログラム策定

児童扶養手当受給者の自立促進のため、（一財）群馬県母子寡婦福祉協議会に委託して個々の自立支援プログラムを策定し、関係機関との連携により就業・自立を支援した。

| 相談 | プログラム策定 | 金額 |
|-----|---------|------|
| 16件 | 2件 | 40千円 |

⑤ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

ひとり親家庭を対象に看護師等資格取得のための養成機関への入学準備金、資格取得後の就職準備金及び住宅支援資金の貸付事業を実施するため事業主体である（社福）群馬県社会福祉協議会に補助金を交付した。

| 区分 | 補助金額 |
|--------------------|---------|
| ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 | 9,938千円 |

(7) 児童扶養手当の支給及び特別児童扶養手当の認定事務 決算額 815,756千円

児童扶養手当法及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、ひとり親家庭の児童を監護又は養育する者に児童扶養手当を支給するとともに、特別児童扶養手当認定事務を行った。

| 区分 | 件数 | 受給者数 | 対象児童数 | 金額 |
|------------|------|--------|--------|-----------|
| 児童扶養手当支給 | 241件 | 1,576人 | 2,364人 | 801,941千円 |
| 特別児童扶養手当認定 | 388 | 2,937 | 3,073 | 8,295 |

※特別児童扶養手当は、認定事務費のみ（支給額 1,584,774千円は全額国費）。

(8) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 決算額 128,079千円

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、低所得のひとり親世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。

| 区分 | 支給世帯数 | 支給額 |
|--------------------|---------|-----------|
| 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 | 1,692世帯 | 126,650千円 |

(9) 青少年健全育成の推進 決算額 25,432千円

① 群馬県青少年育成大会

例年、11月の子供・若者育成支援強調月間にあたり、青少年の健全育成に対する理解を深め、地域ぐるみの健全育成活動を充実・推進することを目的に大会を開催してきたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、大会の開催を中止した。

| 区分 | 事業内容 |
|-------------------------|--|
| 群馬県青少年育成大会 | 青少年顕彰で1人、育成功労者表彰で20人を表彰。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、大会及び表彰式は中止した。 |
| 「少年の日」「家庭の日」普及啓発作品コンクール | 「少年の日」（毎月第1土曜日）、「家庭の日」（毎月第1日曜日）に関する絵画・ポスター及び標語等の作品を募集・展示し、作品集を発行。作品総数：8,043点 |
| 少年の主張群馬県大会 | 県内各地域での予選会を経て、県大会（第43回）を動画発表・審査にて開催。 出場者数：16人 参加者総数：42,921人（県内中学生の82.0%） |

② 青少年健全育成運動（三季運動）

学校が長期休業になる期間を含む夏、冬、春の三季に、健全育成運動の啓発資料（ポスター、チラシ）を作成し、市町村や関係機関に配布することにより、青少年の健全育成と非行防止を推進した。

③ 青少年育成県民運動推進

青少年健全育成と非行防止対策を推進する県民運動の中心となる群馬県青少年育成推進会議の活動に助成し、青少年の健全育成を推進した。

| 区分 | 活動内容 |
|------------------|---|
| 社会環境実態調査 | 有害図書類の区分陳列、酒類・たばこの販売環境や年齢確認、万引き被害等の実態を把握するための調査を実施 |
| ケータイ・インターネット問題啓発 | ケータイ・インターネット問題に対する地域住民への啓発のため、郡・市町村青少年健全育成推進員連絡協議会等が実施する講習会への講師のあっせんや経費の補助を実施 |
| 青少年育成活動 | 地域の自主性を活かした青少年健全育成活動を支援するため、市町村青少年育成推進員連絡協議会が実施する青少年育成活動事業への経費の補助を実施 |

④ 青少年育成総合推進

地域の実情に応じて市町村等が実施する青少年の健全育成を目的とした事業に補助し、青少年が心身ともに健やかに成長できる地域環境づくりを推進した。

| 事業名 | 事業内容 | 補助金額 |
|---------------|------------------|---------|
| 青少年育成総合推進事業補助 | 青少年健全育成活動：35 市町村 | 4,122千円 |

⑤ 青少年健全育成審議会運営

ぐんま子ども・若者未来ビジョン 2020における令和2年度（初年度）の取組状況及び点検・評価（案）について審議した（審議会開催回数：1回、書面開催）。

⑥ 青少年を取り巻く社会環境の整備

青少年が安全・安心にインターネットを利用するためのセーフネット標語「おぜのかみさま」の啓発用リーフレットを作成し、県内の小・中学校生等に配布したほか、啓発用クリアファイルを作成し、県内全中学校の第1学年生徒に配布する等、県青少年育成推進員と協力し、同標語の普及・啓発を県民運動として推進した。

| 区分 | 人数等 |
|----------------------------|---------------------|
| 県青少年育成推進員による普及・啓発人數 | 延べ 54,328 人 |
| リーフレット等の配布枚数（市町村等の作成資料を含む） | 200,354 枚 |
| 関係資料の回覧世帯数 | 延べ 196,182 世帯 |
| 講話等の実施回数（受講者数） | 100 回 (10,457 人) |
| イベント等実施回数（資料等の作成回数を含む） | 9 回 |

⑦ 新しい有害環境から子どもを守る取組推進

インターネットの有害情報問題について専門的な知識、技能を持った市民インストラクターのスキルアップを図るとともに、市町村や青少年育成団体、学校等が主催する地域講習会にインストラクターを派遣するなどの啓発を行った。

| 区分 | 事業内容 |
|-----------|----------------------|
| 地域講習会への支援 | 開催回数：34回、参加者数：4,050人 |

⑧ 群馬県子ども・若者支援協議会運営

群馬県子ども・若者支援協議会において、困難を抱える子ども・若者への支援に関する情報交換や情報共有を行うとともに、研修会による県・市町村青少年相談担当者の人材育成に取り組んだ。また、高校中退者や中学卒業後進路未決定者に対して、社会的自立に向けた就労・再学習支援に加えて、ニート・ひきこもり状態を改善するための寄り添い型の訪問支援を引き続き実施した。

(10) ぐんま学園運営

決算額 86,804千円

家庭や学校、地域で問題行動を起こした児童（不良行為をなし、又はなすおそれのある児童）のほか、家庭環境その他の環境上の理由により生活指導を要する児童を受け入れるとともに、寮生活を通じて、児童の状況に応じた指導を行い、情緒の安定と学力の向上に努めた。

| 区分 | 定員 | 利用状況（令和3年4月1日現在） |
|----|-----|------------------|
| 入所 | 54人 | 18人 |